

フードドライブにご協力ください

【フードドライブとは】

賞味期限までに食べきれない等の理由で家庭で 余っている食品を持ち寄り、食の支援を行う機 関・団体等にお届けする取り組みです。

【食品の流れ】

家庭・法人⇒フードドライブ⇒食の支援機関等 ⇒支援を必要とする方

【ご提供(寄付)いただきたい食品】

缶詰、レトルト食品、カップ麺等のインスタント 食品、パスタ・うどん・ラーメン等の乾麺、粉ミ ルク等の乳幼児食品、醤油・味噌等の調味料、玄 米・白米、アルファ米・乾パン等の長期保存食

※上記食品で、室内等で適切な保管がされた未開 封の物をご提供ください。

【受け取りができない食品】

- ①賞味(消費)期限が3ヶ月未満のもの
- ②製造者又は販売が表示されていないもの
- ③開封されたもの
- ④アレルギー表が無いもの
- ⑤常温で保存できないもの
- ⑥生鮮食料品(肉・魚・野菜等)
- ⑦瓶詰めされたもの
- ⑧ビール・焼酎等アルコー類 など

【食品の受付場所・時間】

- ・野木町総合サポートセンターひまわり館 月曜~土曜日9時30分~17時15分
- ※日曜日・祝日・年末年始 (12月29日~1月3日)を除く。
- ・野木町ボランティア支援センターきらり館 火曜~日曜日9時~16時
- ※月曜・年末年始(12月29日~1月3日)を除く。
- ・野木町老人福祉福祉センターホープ館 月曜~金曜日8時30分~17時15分
- ※土曜・日曜・祝日・年末年始 (12月29日~1月3日)を除く。

【野木町フードドライブについての御礼とご報告】

令和元年12月から実施しました野木町フード ドライブは、多くの皆さまにご協力をいただき、令和元年度は353点のご提供をいただきました。皆さまのご協力に深く感謝申し上げます。

お預かりしました善意の食品は、支援を必要とする方のために、各支援機関へ随時に配分をさせていただいております。

- ○缶詰・レトルト・インスタント食品等 105点、
- ○乾麺等 68点 ○乳幼児食品等 46点、
- ○調味料等 25点 ○長期保存食・その他 109点 問ひまわり館 IIII(33)6878

令和2年度 町税等の納期・納付方法

【納付のしかた】

- ①現金で納められる方 届いた納付書で、次の納付場所において納めて ください。
- ②口座振替を依頼されている方 指定された金融機関口座から、納期日に振替に なります。
- ※納期日以外では振替になりませんので、事前に 残高をご確認ください。

【納付場所】

- ○役場会計課
- 〇指定金融機関(足利銀行本支店)
- ○収納代理金融機関 みずほ銀行本支店、常陽銀行本支店、 栃木銀行本支店、足利小山信用金庫本支店、 小山農業協同組合本支店
- ○ゆうちょ銀行・郵便局 (関東各都県と山梨県内のゆうちょ銀行・郵便局)
- ○納付書に記載されているコンビニエンスストア

❖特別徴収事業者の皆様へ

町県民税の給与特別徴収の納期は、給与を支払った月の翌月10日です。

◎納期カレンダー

区分	町民	県税	固資	産	定税	軽自	動車税	国健保	険	民康税	者	期高医険	齢療料	介保	険	護料
5月			1期		全期											
6月	1 期	9														
7月			2期				1期		1期		1期					
8月	2期						2期		2期		2期					
9月									3 期]		3期			3 期]
10月	3期		3期				4期		4期		4期					
11月									5 期]		5期]		5 期]
12月				4 期	1				6 期	1		6期			6 期]
1月	4 期	9							7 期]		7期			7 期	=
2月									8 期]		8期			8 期	3

問税務課 Ⅲ(57)4124